

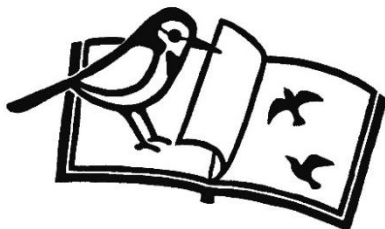
いたばしNo.1 実現プラン 2025

重点戦略Ⅲ ブランド戦略



絵本文化が創造されるまち「絵本のまち板橋」

事業概要



絵本のまち板橋

絵本を通じて交流と活動が生まれるまち

区はこれまで、多彩な海外絵本の蔵書・印刷製本業の集積など独自の絵本資源を活かし、「絵本のまち板橋」を区のブランドとして展開・推進してきました。

令和6年度は「絵本のまち板橋」の区民認知度をさらに向上させ、普及啓発を図るため、代表的イベントである「絵本のまちひろば」の規模を拡大して開催するとともに、絵本創作者支援事業を実施します。

事業の内容



絵本のまちひろば 2023

絵本のまちひろば 2024

絵本販売・絵本読み聞かせ・ワークショップなど、年齢に関わらず、絵本の創作者から読み手まで、あらゆる人が集うイベントです。

令和4、5年度の板橋区民まつりにおいて、板橋第一中学校体育館を会場に開催し、各年度とも1万8千人以上が来場しました。

令和6年度は開催場所を校舎内にも拡大することで、空間を使い分けたコンテンツを楽しんでいただきます。

【体育館】

絵本の販売・物販・ステージプログラムなど賑わいのある空間

【校舎内】

ワークショップ・講演会・絵本を楽しむ休憩所など、個室を活かした静かな空間

絵本創作者支援事業

ボローニャ国際絵本原画展入選作家が初めて出版した絵本を募集・審査し、大賞に選ばれた作品を区で300部(予定)購入します。購入した絵本は、クラウドファンディング返礼品として活用するほか、区立施設に配布することで、新人作家の登竜門と呼ばれる原画展入選作家のハイクオリティな絵本に区民の方が触れる機会を創出します。

ボローニャ国際絵本原画展

イタリア・ボローニャで開催されている世界最大級の絵本原画コンクール。

毎年世界中からたくさんの応募があり、国籍の異なる審査員たちによる厳正な審査が行われるため、新人作家の登竜門として知られている。

予算

31,772 千円

(内訳)

絵本のまちひろば 16,663 千円
創作者支援事業 697 千円
絵本の持つ創造性を活かした地域活性化 14,412 千円

主管課・問い合わせ先

政策経営部 ブランド戦略担当課

課長 阿部 雄司 Tel.3579-2047

担当者 石川 努 Tel.3579-2515

実施の背景・目的

絵本の持つ創造性を活かした地域活性化

「いたばし No.1 実現プラン 2025」の3つの重点戦略のひとつである「ブランド戦略」の展開として、「絵本のまち板橋」を位置づけ、令和4年度以降、文化・産業・観光振興や教育活動など様々な分野で絵本の要素を取り入れた取組を進めてきました。令和6年度は様々な取組の中で生まれた絵本関係者とのつながりを活かした事業を展開・発展させていくことで、「絵本のまち板橋」のさらなる普及啓発、機運醸成を図ります。また、文化芸術や産業経済の持つ創造性をまちづくりに活かす枠組みを、「絵本のまち板橋」のさらなる推進につなげるために、現状整理・方向性の検討を行い、ブランディングを強化していきます。



今後のスケジュール

【絵本のまちひろば】

令和6年10月 開催

【創作者支援事業】

令和6年4～6月 作品募集

7月 審査会開催、大賞作品決定

8月以降 絵本購入

令和5年度取組

01



区役所1階スペースを利用した「絵本のまち板橋」イベント



02 区役所屋上庭園での絵本読み聞かせ会



03 早稲田大学広告研究会による「絵本のまち板橋」PRコンペ

04

仕事終わりの社会人をターゲットとした大人向けパネルシアター



05 未来屋書店板橋店に特設コーナー設置

06

女子美術大学とのコラボ授業



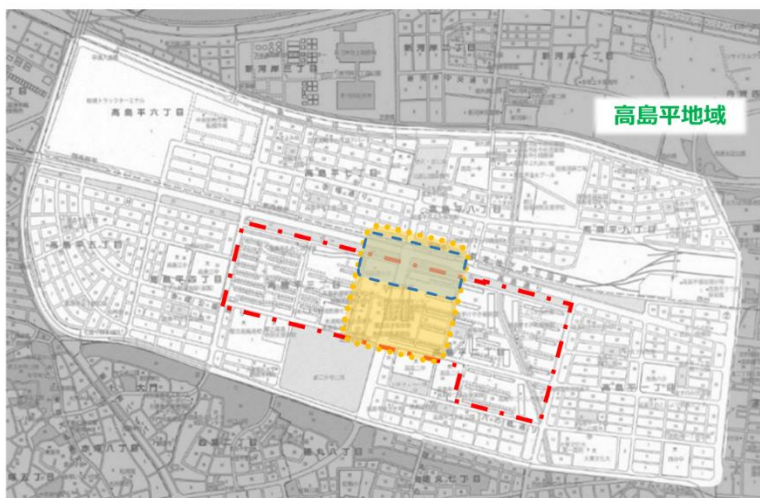
東京で一番住みたくなるまちへ！まちづくり計画が進行！！

高島平地域のまちづくり

令和6年度～まちづくりの「実行期」へ

交流核形成まちづくりプラン策定

(令和6年3月予定)



【凡例】

重点地区

高島平地域全体の都市再生を効果的・効率的に進めるための第一歩となるエリア

交流核エリア

旧高七小などの公共用地を起点に都市再生を展開し、地域内外の交流の中心となる「交流核」を形成していくエリア

駅前拠点エリア

高島平駅や緑地空間を中心に、にぎわいを生み出し、地域の魅力を向上させる機能を配置して、地域の顔となる拠点を形成していくエリア（公共機能をはじめとする多様な機能を集積させていきます。）

(1) 交流核形成事業の推進(区・UR 都市機構協働事業)

交流核エリアにおける地域の顔となる駅前拠点の形成に向けて、令和7年度の工事着手（既存施設の解体工事）をめざし、施設や都市基盤の整備検討や民間活力の導入検討に着手します。また、ウォーカブル推進・デザインガイドライン・交通計画・駐車場地域ルール・DX 推進等の分野別方策を検討し、個別の整備計画に反映していきます。

- ・令和6年3月 交流核形成まちづくりプラン策定（予定）
UR 都市機構と基本協定締結（予定）
- ・令和6年度 「駅前拠点エリア」の基本構想・基本計画策定及び民間活力導入・分野別方策検討
- ・令和7年度 工事着手予定（既存施設解体工事）

(2) 高架下空間活用事業の推進(区事業)

前述の事業に向けて期待感を高める先行事業として、高島平駅前の高架下空間の活用に向けた調整に着手します。

- ・令和6年度 高架下空間活用調整に着手予定

(3) 協働まちづくりの推進(民・学・公連携事業)

UDCTak を含めたエリアプラットフォームの構築により、地域住民や区、UR 都市機構、大学、民間事業者等、民・学・公の主体間の連携を強化し、協働まちづくりを推進します。区民にとって分かりやすく、参加しやすい形での取組により、地域の持続的価値向上をめざします。

- ・令和6年度 協働まちづくりの推進体制（エリアプラットフォーム）構築着手予定

予算

高島平地域のまちづくり	155,303 千円
大山駅周辺地区のまちづくり	1,653,313 千円

主管課・問い合わせ先

まちづくり推進室			
高島平まちづくり推進課長	佐伯 和宏	Tel.3579-2122	
まちづくり調整課長	長尾 幸久	Tel.3579-2569	
鉄道立体化推進課長	菊地 利幸	Tel.3579-2575	

大山駅周辺地区のまちづくり

- 【凡例】
- 大山まちづくり総合計画の対象区域
 - 都市計画道路
 - 都市計画道路(事業中)
 - 商店街
 - 主要施設
 - 踏切
 - 地下連絡通路
 - 連続立体交差事業区間



(1) 東武東上線連続立体交差事業(都施行)

約 1.6km の区間で鉄道を高架化し、
交通渋滞・踏切事故・市街地分断を解消します。

・令和 3 年 12 月 事業認可

(2) 駅前広場の整備(区施行)

乗り換え利便性の向上やまちの顔となる公共
空間の確保などに向け、整備を行います。

・令和 3 年 12 月 事業認可

(3) クロスポイント周辺地区市街地再開発事業(組合施行)

補助第 26 号線と商店街が交差する場所として、まちのにぎわいや商店街
の活性化を図ります。

・令和 3 年 9 月 本体工事着手
・令和 6 年度 工事完了予定



(4) ピッコロ・スクエア周辺地区市街地再開発事業(組合施行)

燃えにくい建物と広場空間等を整備し、
にぎわいやコミュニティの核となる拠点を
整備します。

・令和 5 年 9 月 組合設立認可
・令和 7 年度 権利変換計画認可予定



板橋駅西口周辺地区のまちづくり



【凡例】

- 都市計画道路
- 都市計画道路(事業中)
- 歴史的な街道
- 緑道
- 公園
- まちづくり対象区域

(1) 西口地区再開発事業(組合施行)

商業・都市型住宅等の用途からなる複合的再開発ビルと広場・公園の整備をします。

- ・令和4年7月
組合設立認可
- ・令和5年度
権利変換計画認可予定



(2) 板橋口地区再開発事業(個人施行)

商業・都市型住宅のほか、公益エリアを設け、区の魅力創出・発信の拠点や多様な主体が交流できる場の整備を進めていきます。

- ・令和4年10月
権利変換計画認可
- ・令和4年12月
工事開始



(3) 駅前広場の再整備(区施行)

駅前広場の中心にある「むすびのけやき」をシンボルに、「安心安全な駅前広場」「板橋区の玄関・顔にふさわしい駅前広場」、「にぎわいや憩いのある駅前広場」を整備目標として、社会情勢を踏まえつつ、2つの市街地再開発事業と連携し、再整備を進めます。

- ・令和6年度以降
再開発事業の進捗に合わせ、設計(道路・施設)、工事



(4) 周辺地区のまちづくり

2つの駅前再開発事業による駅前のにぎわい向上とともに、地区全体のにぎわいや緑豊かな住環境を生かした魅力創出、景観に配慮したまちづくり推進のため、地区計画をまちづくり対象区域に導入しました。また、地域団体と協力し、にぎわい創出に向けたエリアマネジメントなど様々な取り組みを実施していきます。

- ・令和6年度 都市再生整備計画策定予定



地域団体と協力し、地域のにぎわい創出に向けた社会実験を実施しています。

予算

板橋駅西口周辺地区まちづくり 2,628,792 千円
上板橋駅南口駅前地区まちづくり 2,428,876 千円

主管課・問い合わせ先

まちづくり推進室
地区整備課長 彼島 勲 TEL3579-2069

上板橋駅南口駅前地区のまちづくり

(1)東地区再開発事業（組合施行）

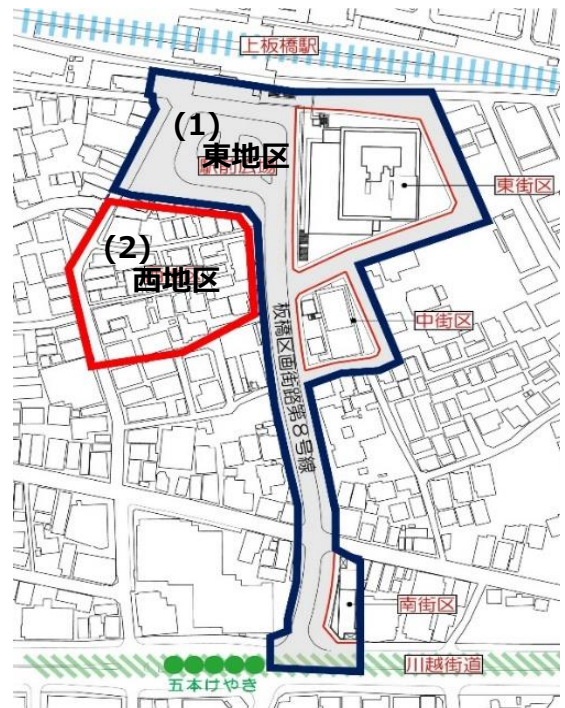
約 1.7 ヘクタールの区域に駅前広場を含めた都市計画道路などの公共施設整備と合わせて、商業・都市型住宅等の用途からなる再開発ビルを3つの街区に整備します。これにより地域の不燃化の促進や消防活動困難区域の解消を図り、災害に強く、にぎわいのあるまちづくりを推進します。

令和5年度に着手した道路等の公共施設工事と並行して、令和6年度は東街区の施設建築物工事についても着手をめざします。

- ・令和6年3月 既存建物の除却工事完了
- ・令和6年度 東街区施設建築物工事着手予定

【凡例】

- 東地区再開発事業
- 西地区再開発事業



(2)西地区再開発事業（組合施行）

約 0.5 ヘクタールの区域の西地区では、関係権利者の合意形成を進め、事業手法を市街地再開発事業に決定し、令和3年7月に準備組合が設立されました。今後は、事業計画の検討を行い、継続して、関係権利者の合意形成を図り、組合設立認可をめざします。

- ・令和3年7月 準備組合設立
- ・令和6年度 組合設立認可予定



東地区再開発事業完成イメージ